

2020年4月20日

お取引先各位

佐藤製線販売株式会社

緊急事態宣言の発出に伴う対応について

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

早速ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、政府より緊急事態宣言の範囲が全国に拡大されました。それに伴い当社、Grとして下記の通りの基本対応方針を取らせていただくこととなりました。皆様にはご不便をお掛けしない様、精一杯努めますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 勤務形態について：可能な限り在宅勤務対応となります。  
人との接触機会の大幅削減(出社制限含む)は政府の方針ですので、在宅勤務交代出勤、時差出勤など、出社を必要最小限の人数に絞って対応となります。
2. 期 間：政府要請に従い2020年5月6日までの期間と致します。  
政府要請の成り行きにより変更もあり得ます。
3. 営業体制：訪問活動(直接面談)は、極力控えさせていただき、電話、メール、FAX、WEB 会議方式にて打合せ、商談を基本とさせていただきます。但し、緊急要するものは、ご相談の上、対応検討させていただきます。なお、ご来社される場合は、不在の可能性もございますので、事前のご予約・お打ち合わせをお願いいたします。
4. お客様先への訪問：訪問することが不可避の場合、マスク着用(お客様のご理解をいただき、面談中もマスク着用)、「3密」を防ぐ距離を取るよう義務付けておりますので、悪意はございませんのでご容赦願います。

以上